

新潟市廃棄物処理施設附属施設 主な仕様変更点一覧

～R8. 3. 31	2施設共通	R8. 4. 1～
各施設で指定管理者を募集	募集方法	2施設一体で指定管理者を募集
—	人件費	賃金水準スライド方式を導入
最低男女1名ずつの人員配置（管理責任者含む）	人員体制	最低2名の人員配置（管理責任者含む）
行政財産使用許可不要・無料	通勤用駐車場	行政財産使用許可が必要・有料
段ボールコンポストの販売（亀田のみ販売中）	啓発事業	段ボールコンポストの販売 ほか

～R8. 3. 31	亀田休憩所	R8. 4. 1～
水道料のみ提案内容に含む ※下水道なし	上下水道料金	提案内容から除外 （別途、上下水道料金は実績に応じ支払う）
浄化槽処理	施設内排水	R12年度からは下水道処理へ変更
5年間	電気料金	4年間 （R12年度～新亀田焼却施設稼働開始に伴い供給開始（無償））
業務に含む	除雪作業	業務に含まない
業務範囲	植栽管理	業務範囲が縮小 ※仕様書の範囲のとおり（ただし、エントランス周辺花壇の整備は業務対象外となります。）
花壇等の手入れ	管理業務	なし
管理あり（※R7. 7. 8廃止）	運動公園	管理なし

～R8. 3. 31	舞平休憩所	R8. 4. 1～
—	電話料金	公衆電話1台撤去済（R7）
2カ月に1回	水質検査	6カ月に1回
月1回	清掃作業	床面ワックス塗布3カ月に1回に減
施肥年1回実施	造園管理	施肥廃止
除草剤散布・薬剤散布（高中木）年2回以上	造園管理	除草剤散布・薬剤散布（高中木）年1回以上
クロマツ・ヤナギの枝落とし年21本	造園管理	クロマツ・ヤナギの枝落とし年10本